


健康で文化の香りただよう  湯東村

広報

かたひがし

Katahigashi Public Relations:

平成10年

3

NO.418



『鬼は外 福は内』の声に鬼さんもタジタジ!! (虹の里の豆まき祭)

CONTENTS (もくじ)

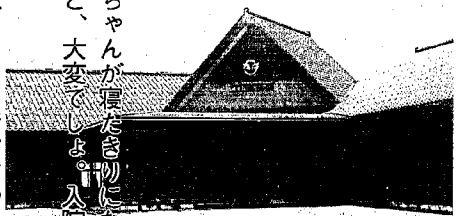
介護保険について.....	2~3
財政事情の公表.....	4
学校給食アンケート.....	6
公民館だより.....	8
くらしのカレンダー.....	10~11
お知らせページ.....	12~13

●人の動き (1月31日現在)

人口	6,521人	(前月比) +10
男	3,195人	+2
女	3,326人	+8
世帯数	1,446世帯	+3



▲1歳6ヶ月児健診の1コマ



▲介護などで困りの方は支援センター
(村民体育館脇)へお電話ください ☎86-3729



▲称名にある特別養護老人ホーム「虹の里」の開園祭、アトラクションは楽しいですね

母、病院は病気の人が入るところで、すつとはいられないの。それに、おじいちゃんは家にいたいって。今度支援センターに相談に行こう。心配いらないよ。

病気には病院があり、医療保険があります。

平成12年4月1日から介護保険制度がスタートします。家庭内介護、老人ホームそして病院だけでは不十分な介護の問題を、新しい保険制度によりみんなで支えようとする制度です。病院に行くように、必要ならみんなが使える制度です。なお、お困りのとき、あるいはご不安がありましたら上記の親子のように湯東村在宅介護支援センターへぜひご相談ください。現在の福祉制度でも介護保険と同じような制度がたくさんあります。

介護には介護保険サービスで。

制度創設のねらい

- 1 老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みを創設
- 2 社会保険方式により給付と負担の関係を明確にし、国民の理解を得られやすい仕組みを創設
- 3 現在の縦割りの制度を再編成し、社会的入院（治療目的というより老人ホーム的な入院）の解消など、制度改革の第一歩となる制度を創設

今回の介護保険は、まず、介護の必要な方の介護度（介護の必要の程度）を専門家の審査会の意見を聞いて定め、これに基づいて給付の限度額が決まります。そしてこれらを踏まえて支援センターなどの専門員が本人（家族）の意見を聞きながらサービス計画を作り、これに基づいてサービスが実施されます。

本人は経費の1割を負担します。在宅であれば年金額より高くなることはありません。（次頁左側の表を参照）

今後の課題（介護保険計画とアンケート調査）

保険があってもサービスがなければなりません。そこで、平成11年度のはじめまでに湯東村の介護保険計画を策定し、サービス体制を整えていくこととなっています。例えば夜もホームヘルパーを利用できるようにすることが必要であれば、計画に含めなければなりません。しかし、要望がないのに整備すれば、今度は保険料が高くなるだけになってしまいます。このため、計画策定にあたっては住民の意見を求めることになっています。また、どの程度の需要があるか6月までにアンケート調査を行う予定です。実施の際にはぜひ、ご協力をお願いします。

財源は国県村の公費と40歳以上のすべての人の保険料です。

65歳以上の高齢者の保険料は原則として老齢年金から天引きします。保険料は月額2,500円程度ですが、これは全国平均で、実際は所得状況によって5段階の保険料額が設定されます。保険料は給付対象になっても支払うこととなります。

この保険料は市町村の介護サービスの水準によって変化し、給付が多ければ高く、少なれば低くなります。

40歳以上65歳未満の人

加入している医療保険により異なります。

健康保険（サラリーマン等）

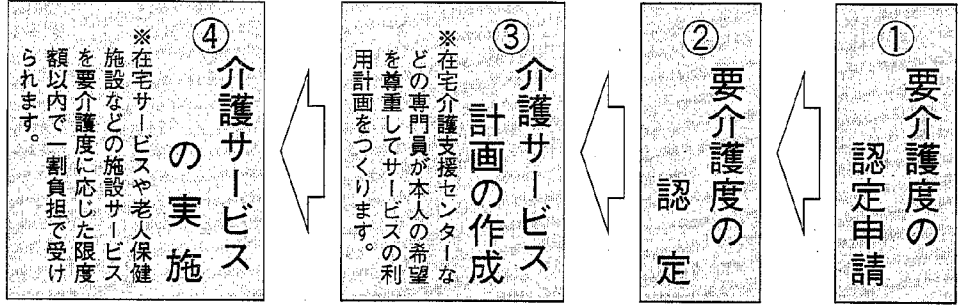
保険料は給料に応じて、労使折半で医療保険とあわせて支払います。（40歳から65歳までの人で扶養になっている人の分は特に支払はありません）

国民健康保険

医療部分と同様に所得や資産等によって決まります。なお、健康保険の使用負担のかわりに国が半分を負担します。

介護保険制度のしくみ

給付関係



要介護度の認定申請
寝たきりなどで困った場合は、在宅介護支援センターに相談していただきます。支援センターではまず要介護度の認定申請について説明します。

要介護度の認定
役場は認定申請に基づき、寝たきりの方の調査を行い、かかりつけ医の意見書とともに認定審査会に提出します。

介護サービスの計画の作成
在宅サービスでは月額で6万円から29万円程度の給付限度額が介護度別に設定されています。

介護サービスの費用における1ヶ月当たりの単価
（※平成7年度価格）

① 在宅サービス	
要介護度Ⅰ： 応用のケース	6万円程度
要介護度Ⅱ： 軽度のケース	14～16万円程度
要介護度Ⅲ： 中度のケース	17～18万円程度
要介護度Ⅳ： 重度のケース	21～27万円程度
要介護度Ⅴ： 痴呆のケース	23万円程度
要介護度Ⅵ： 最重度のケース	23～29万円程度
サービスの具体的事例	
*寝返り困難な最重度の要介護者が複数世帯で同居している場合	
○訪問介護	週14回訪問 9時間20分/週
○日帰り介護	週3回通所 18時間/週
○訪問看護	週2回訪問
○短期入所生活介護	月1回入所 7日間
② 施設サービス	
特別養護老人ホーム	29万円程度
老人保健施設	32万円程度
療養型病床群等	43万円程度

高齢者・障害者住宅の整備に低利で貸付ます
申込は5月末日まで

村では高齢者や障害者の居室の整備のため、増改築される方に低利で貸付を行っています。今回、平成10年度分について募集を行います。

今年度の利用計画のある方は5月末日までに申込を行ってください。

貸付限度額 250万円/利率
（村が資金を調達する利率 2月24日現在2.5%）/貸付条件（真に高齢者や障害者のために必要とするもので、所得等による制限があります） 問い合わせ 役場健康福祉課

寝たきり高齢者のおしめ
に助成制度があります

村では、寝たきり等の高齢者が利用するおしめに対し、月額で最高8000円までの助成を行っています。寝たきりの期限については制限がありませんから、対象と思われましらすぐに介護支援センターが役場健康福祉課へご相談ください。（入院も対象です）

在宅寝たきり6か月の方2万円5000円の手当

村では、在宅での寝たきり状態が6か月以上の方に月額5000円の介護手当を給付しています。交付の条件等は介護支援センターが役場健康福祉課へ

財政事情の公表 (9年度第2回)

平成9年度第2回(平成9年12月31日現在)の財政事情を公表します。
 この「財政事情の公表」は、村民の皆さんが納めた税金の使いみちや村の財政がどのように運営されているか、どのような状況にあるかを知っていただくため、年2回7月と1月に公表しているものです。
 以下、村の一般会計について財政事情の概要をお知らせします。

●平成9年度一般会計収入及び支出の概況 (平成9年12月31日現在)

(歳入) (単位:千円、%)

費目	予算現額	収入済額	収入比率	構成比
1. 村税	521,324	418,274	80.2	15.6
2. 地方譲与税	56,500	45,877	81.2	1.7
3. 利子割交付金	7,200	4,605	64.0	0.2
4. 地方消費税交付金	15,200	4,449	30.0	0.4
5. 特別地方消費税交付金	200	0	0.0	0.0
6. 自動車取得税交付金	32,000	20,644	64.5	0.9
7. 地方交付税	1,255,949	1,312,217	104.5	37.5
8. 交通安全対策特別交付金	1,400	821	58.6	0.0
9. 分担金及び負担金	116,255	54,660	47.0	3.5
10. 使用料及び手数料	5,431	4,076	75.1	0.2
11. 国庫支出金	126,108	43,463	34.5	3.8
12. 県支出金	211,820	54,273	25.6	6.3
13. 財産収入	32,022	23,067	72.0	1.0
14. 寄付金	1,749	1,000	57.2	0.1
15. 繰入金	437,194	433,176	99.1	13.1
16. 繰越金	128,761	128,761	100.0	3.8
17. 諸収入	138,481	66,511	48.0	4.1
18. 村債	259,700	400	0.2	7.8
歳入合計	3,347,094	2,616,320	78.2	100.0

●村民の負担状況

税目	9年度調定額
村民税(個人)	187,825千円
1世帯当り平均	130,163円
1人当り平均	28,847円
村民税(法人)	21,079千円
固定資産税	324,956千円
1世帯当り平均	225,195円
1人当り平均	49,909円
軽自動車税	11,228千円
1世帯当り平均	7,781円
1人当り平均	1,724円
村たばこ税	19,365千円
1世帯当り平均	13,420円
1人当り平均	2,974円
村税合計	564,453千円
1世帯当り平均	376,559円
1人当り平均	83,454円

●財政関係指数等の一覧

指数名	平成7年度	平成8年度	平成9年度
実質収支比率	7.8%	6.5%	未定
経常収支比率	73.9%	77.5%	〃
公債費比率	12.8%	12.7%	〃
起債制限比率	10.6%	10.7%	〃
公債費負担比率	11.1%	13.4%	〃
基準財政収入額	513,368千円	568,956千円	558,203千円
基準財政需要額	1,747,631千円	1,801,820千円	1,852,770千円
地方交付税決定額	1,322,654千円	1,329,442千円	未定
財政力指数(3年平均)	0.284	0.301	〃

財政力指数は、国からの地方交付税の基になり、1に近いほど豊かな財政力で、本村の財政力は年々上昇しています。また、経常収支比率が80%を超えると、県の財政指導を受けることとなります。


- 村の基金(積立金)現在高 平成9年12月31日現在 1,189,904千円
- 村債の現在高 平成9年12月31日現在 2,730,836千円
- 一時借入金現在高 平成9年12月31日現在 なし

加入して老後にゆとり農業者年金

◎加入対象となる人◎


国民年金に加入している人(国民年金の第1号被保険者)で次のいずれかに該当し、65歳までに20年以上加入することができる人です。

農業経営者




自分名義の農地等の面積が30a以上ある農業経営者

加入者の配偶者



夫婦で1ha以上持っていること、収益の配分などを定めた家族経営協定を結んでいることが必要です

農業後継者等



農業経営者の後継者や農業生産法人の常時従事者である構成員など

50a以上の農業経営者で60歳までに20年以上加入することができる人は、法律上必ず加入しなければならない者となっておりますので、まだ、加入の手続きをとっておられない方は、早めに農業委員会がJA越後中央で加入の手続きをしてください。

受け取る年金は

20年以上加入した人が65歳までに経営移譲した場合には経営移譲年金が、経営移譲しない場合には農業者老齢年金が、それぞれ終身支給されます。

*経営移譲とは、農地を後継者や第三者に譲り渡すか、貸し付けるかして農業経営から引退することをいいます。

加算額		
<p>経営移譲年金(加算付年金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営移譲する相手が農業者年金加入者、農業者年金基金、農地保有合理化法人等の場合 	<p>農業者老齢年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳までに経営移譲しなかった場合 	<p>経営移譲年金(基本額年金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営移譲する相手がサラリーマン後継者や農業者年金に加入していない第三者の場合

農業の今を考える

コシヒカリ共進会表彰式 新春農業座談会開催

1月25日、平成9年度のコシヒカリ共進会の表彰式とあわせ、新春農業座談会が開かれました。生産調整が大幅に増える状況下であり、吉田町で大豆栽培に取り組む(有)佐渡山農産、岩室村で水稻直播栽培を行なう鏡瀉生産組合、当村からは有機米栽培のオプネットをパネラーに迎え、転作強化を乗り切るための方策を参加とともに考えました。転作対応のキーワードは「団地化」にあるようです。

コシヒカリ共進会(個人)

順位	集落名	氏名	年次	賞位
1	五之上	大越正法	2006	最優秀賞
2	今井	勝山隆雄	1998	優秀賞
3	南	杉山達男	1990	優秀賞
3	大原	荒木惣一郎	1990	優秀賞
5	茨島	黒川正広	1987	優良賞
5	島方	湯川清人	1987	優良賞
7	五之上	谷川誠	1983	努力賞
8	島方	小林幸裕	1979	努力賞
9	国見	山岸一三	1966	努力賞
10	今井	佐々木豊明	1965	努力賞

コシヒカリ共進会(団体)

順位	団体名	収穫点数の合計	1等米点数の合計	土づくり点数の合計	総合点数
1位	島方	4,583	5,000	200	9,783
2位	今井	4,706	4,760	150	9,616
3位	番屋	4,592	4,800	200	9,592

最高収量633kg、平均収量500kg、平成8年の平均収量は95kgで、95kgの大幅減収となりました。

うまい米共進会(個人)

順位	集落名	氏名	粒粒	賞位
1	南	杉山達男	90.5	最優秀賞
2	南	杉山初男	87.3	優秀賞
3	島方	佐藤勇	93.9	優秀賞
4	今井	勝山隆雄	93.8	優良賞
5	南	杉山繁	91.6	優良賞
6	番屋	金永盛	91.4	優良賞

総合点数上位5人の合計点数で順序を決定します。収量点数では今井がトップでしたが、1等米点数により島方が1位に浮上。

*30a以上の農地等を持つ配偶者も家族経営協定を結ばば加入することがあります。

点数の計算方法
 目標収量540kgを1000点とした収量差点数+1等米点数+土づくり点数の合計点

農協で導入した食味計で判定。食味が同点の場合、粒粒歩合で順位を決定。

湯東村 学校給食週間

湯東村学校給食共同調理場



▲「スープおいしいな♥」楽しい給食時間

1月19日から23日の1週間、給食センターを中心に村内の小中学校で給食週間が行われました。学校給食の充実を図るとともに、家庭・地域とのかわりをより深め、子ども達と給食に携わる人々との交流を持ちました。

献立内容・訪問会食

献立は、韓国料理やマーク先生のお国料理(アメリカ)、フランス料理、希望献立、粗食献立でした。また給食センターの調理員の訪問会食も行いました。

この日の献立

- フランスパン
- 牛乳
- クリームチーズ
- フレンチサラダ
- ブルターニュ風クリームスープ
- リンゴクレープ

今日はランチルームで、調理員さんと一緒に給食だよ

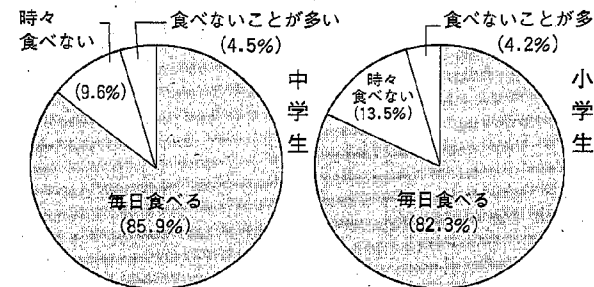


▲給食センターのスタッフです。

食生活アンケートの結果

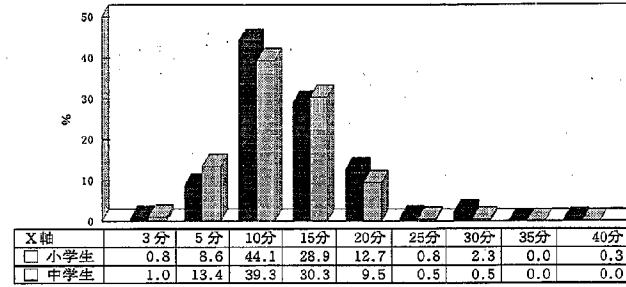
村内の全小中学校を対象に、食生活に関するアンケートを行いました。その結果をお知らせします。ご協力ありがとうございました。

朝食は毎日食べますか?



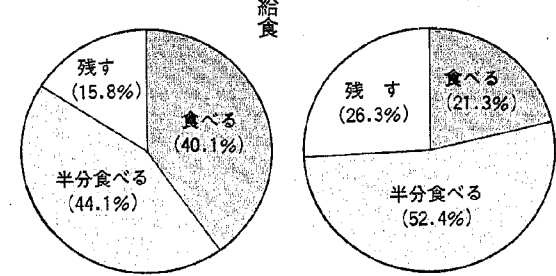
4.5%近くの子も達は、食べないことが多いでした。寝る時間が遅いので夜食(お菓子など)を食べるため朝おなかがすかない・起きれないなどが理由としてあげられました。生活リズムの乱れがあるようです。

朝食時間は?



小・中学校でほとんど変わりになく、朝食時間は10分~15分です。朝食の後には排便する習慣をつけたいものです。

嫌いなものがたらずいますか?



子ども達は、家で嫌いなものがでも、食べようと努力しています。でも給食では、それ以上の子ども達が食べています。給食は子ども達にとって、みんな一緒に食べるのでまわりの目もあり、より頑張るって食べているようです。今年で4回目になる給食週間でしたが、今年は給食を作ってくれる人との交流や野菜を作ってくれる人たちの紹介を通して、より今年には給食に関心を持ってもらえたのではと思っています。

みんなの広場

PKの絵
163件
3月16日
平成22年度

GTRワゴン
163件
3月16日
平成22年度

水納剣
163件
3月16日
平成22年度

カッター
163件
3月16日
平成22年度

LOVE
163件
3月16日
平成22年度

下弦の月
163件
3月16日
平成22年度

湯東村電子郵便局が開局しました



▲操作は指で画面をさわるだけ!!

湯東郵便局では、幅広く情報提供を行えるように、窓口コピーにパソコンを設置し、地域の情報などを見られる湯東村電子郵便局を開局しました。2月13日(金)、お祝ひにかけつけた星野村長がボタン操作をし、湯東村電子郵便局の開局となりました。県内では湯東村も含め、17の郵便局に電子郵便局が開局されました。インターネットによる情報入手も可能です。操作はどなたにもできる簡単なものですので、たくさんの方々のご利用をお待ちしております。

《アドレス》 <http://www.shinetu.mpt.go.jp/katahig/>

文芸かたひがし(俳句)

俺お前八十路を共に除夜の鐘
初日記三年連記まづ一句
リハビリの効果の筆の賀状書
酔いざめに寒丸の水の沁み通る
あつあつの輪切り大根三世代
のんびりとクレイン横たう三ヶ日
落ちてなほ色鮮かや寒椿
横文字の真一列の年賀状
大寒の雪降り落す大樺
戦友眠る靖國社の初詣
神の山沢の幾重か初霞
乙女等の永眠る巖穴石路の花
大観の大掛軸や寒の梅
猫に似し虎の絵もあり賀状かな
花植えて春を待たず友遊きぬ
お年五ニコッと笑って有難う

武田真己平
武田トサ
小林スイノ
佐藤ハギ
小林カズ
海藤みゆき
星野マツノ
武田茶子
星野よし子
渡辺菱村
星野吾朗
星野じん一
金永義雄
竹内北斗
小林金作
大原沙多

500円の図書券が当たる広報クイズ

ハガキに正しい答えを書いて、応募してください。正解者の中から抽選で、5人の方に500円の図書券をプレゼントします。また、村へのご意見やご要望などもお待ちしております。

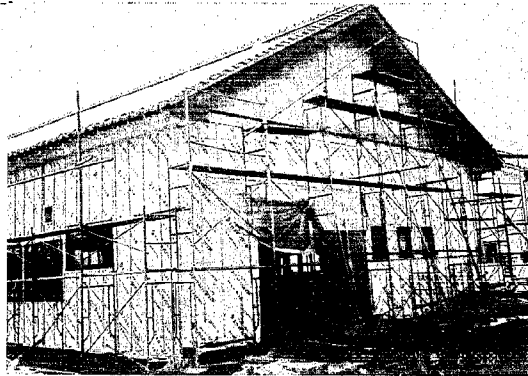
- 表紙は虹の里のある催でしたが、それは何という名前でしたか?
- 給食アンケートで、朝食を毎日食べる小学生は何%でしたか?
- 湯東郵便局で2月13日に開局されたのは何ですか?

締め切り 3月15日の消印分まで有効
あて先 〒959-0592
湯東村大字三方1番地
湯東村役場総務課広報係

2月号の正解
① 163件
② 3月16日まで
③ 平成22年度
応募総数は20人、うち19人正解でした。抽選の結果、次の方に図書券をお送りします。

当選者
橋本亜沙香(井随) / 岡本茂子(茨島)
 / 本間百合子(横戸) / 齊藤栄輔(茨島) / 勝山由美子(茨島)
(順不同、敬称略)

～暮らしに生きる文化と健康の泉～ 公民館だより ☎ 86-3115



◀ 改築中の五之上公民館

公民館からの提言

公民館では平成8年度に「生涯学習推進プラン」を策定し、それを基として各種の事業を実施してまいりました。「生涯学習」の推進方針は「学びの場」をめぐりますが、その「学び」が「学び」によって人として輝くことがあげられます。輝くとは心が満たされること、それが「学び」です。

とぞ地域や社会に還元していくことだと言われています。その一つの例がボランティア活動。人の役に立ち、それが自分自身を高めることになり、即それが地域活動に地域還元になりますし、学習成果で「地域課題の解決」に役を演ずることがあります。

「住みやすさ」って何でしょう。改めて考えてみるとお金をだせば何でも買える社会のこと、生活に困らないだけの所得を得られること、これらは確かに必要でしょう。しかし、ただそれだけでないはず。物質的な豊かさを求めればキリがなくしよせん満足できないもの。本当の「住みやすさ」を求めるなら個人の生活を抜け出して自分をとりまく環境に目を向けなければならぬのではないのでしょうか？

います。そしてその人たちは日中、集まる場所がない、話せる場がないとして困っています。もちろん老人カーを押す自家用車族です。ならばその解決策として毎日地区集会所を開放し「開扉裏コーナー」を設けたらどうなのでしょう？ 実施となると管理、運営の諸問題は当然あります。しかし現実には80歳以上の人たちの悩みがあり、誰でも通る老いの道ならば地域全体で話し合う余地は全くないのでしょうか？

を借り、終わったら返す仕組みになっていると思います。簡単なようですが「鍵の借用、返却」はわずらわしく鍵を自分で持っていては簡単なものにとだれしも思っています。集会所の利用は地区民の顔見知りの人達だけです。変な使い方はしません。もし間違ったとしてもその責を問うのもこれまた顔見知りゆえ簡単であるはず。電話で予約をし、施錠等もその団体が持っている鍵でやる。ほんの小さな事ですが便利だと思いませんか？ 住みやすさは「まず、できることから、随より始めよう」ではないのでしょうか？

地区集会所に「開扉裏コーナー」を

今、高齢化問題に関心を持ち勉強したとします。自分の住む地区の実態はどうなのでしょう。この家にも80歳以上のお年寄りが

**集会所の鍵を
利用団体が1個持ち**

集会所は色々な習い事、集まりそして各種の打合せ会に利用されています。その利用方法については大部分の地区が、集会所鍵係りの方に使用予約をし、当日「鍵」

ボランティア活動は色々ありますが、公民館では先のことから二つの活動遊び心で「問題提案型、声だしボランティア」と分類しています。

「わが地区紹介」

井 隨 代 谷 卓 司
総 大

井隨は工場団地と大規模住宅団地造成が最初になされた所であった地区運営の難しさもあるのではないのでしょうか？

● 先祖以来、何代にもわたって井隨に居を構えている人、それらと生活習慣が違っている町場から井隨に新居を持った人たちのギャップがないといえは嘘になります。この地区では祭に小、中学生を5組に編成して地区内を一周する「子ども歌伝大会」を子ども会役員、スポーツ推進委員、体育指導員等が中心に実施し好評です。このように子どもを媒介にして地区の「和、まとまり」をつくれたらいいと思っています。子どものことだと何事もまとまりやすい傾向がありますから。また、新しい集会所の建築計画があります。井隨としては大きな事業ですのでそれなりの話し合いと一連の過程が当然あるわけで、その動きの中からお互い理解しあう場面が数多く出てくる予想しています。

みんなの関心ごとと同じ土俵の上で話し合うことは、新たな絆が生まれてくると考えていますので「集会所新築問題」はいい機会です。

《文学サークル活動への誘い》



けやきの会
代表 加藤かよ
086-2409

月に1回、小説、詩などジャンルを問わず講師先生から簡単なあらすじ等を聴かせていただき本を読んだ気になり雑談あり、その他現地研修あり、なんでもありの文学サークル「けやきの会」。

コーヒを飲みながら先生の話しを聴く肩の凝らない気楽な運営をしています。

けやきの会では4月より白根在住の丸山悟先生を新しく専任講師にお迎えします。先生はとっても気さくでありこれを機会にして「けやきの会」では新会員を募集しています。

・とき 毎月第一月曜日
夜7時半～9時

・ところ 湯東村公民館

ー丸山悟先生のプロフィールー
元、湯東村立南小学校長
県生涯学習講師
文芸しらね、文芸つばめ編集委員
員長

☆公民館より 丸山先生が南小学校長時代「白根風物語」を非常におもしろおかしく聞かせていただいたことを思い出しました。

地球にやさしいくらしと環境

**クリーンマンの
ごみワンポイント
アドバイス**

Q & A

Aさん
高速道路脇の農道に庭木を伐採した枝木等が野積みなされており、通行に大変不便をしました。自分の屋敷をきれいにするのはいいことですが、他の人達の迷惑を考えない人がいたりして大変困っています。

クリーンマン
そうですね、農道とは言え車の通れないように捨てておくのは問題がありますね。

鋸屑清掃工場では、廃材及び樹木等を処理しています。長さは4メートル以内で切って直接搬入してください。なお、一般家庭から出るごみ(可燃、不燃、粗大ごみ)は1t未満は無料ですので、直接個人で搬入してください。

また、少量の木の枝、木片は長

**年金
ワンポイント**

公的年金と介護保険

現在、介護を必要とする高齢者は約200万人、ところが25年後には500万人を超えるといわれています。

高齢化の急速な進展に伴い深刻化する介護の負担を社会全体で支えるための「介護保険法」が昨年12月に成立しました。

介護保険制度の財源は、給付費のうち50%を公費負担(国、都道府県、市町村)とし、残りの50%については、40歳以上の全国民が保険料として負担する仕組みになっています。

このうち、65歳以上の一定額以上の年金受給者からは、年金から特別徴収(いわゆる天引き)という形で保険料が徴収されることになっています。

平成12年4月からの制度導入時の保険料がいくらになるかは、正式に決まっていますが、1人当りの平均保険料は月2,500円と試算されています。

また、介護を受けることになった場合は介護費用の1割が利用者負担とされています。この他、医療費の自己負担等とも併せ、高齢

**粗大ごみは
別ルートで出す**

粗大ごみは一般ごみとしては収集しません。市区町村に問い合わせ、指示に従って出しましょう。

**決められた場所と
品目を守る**

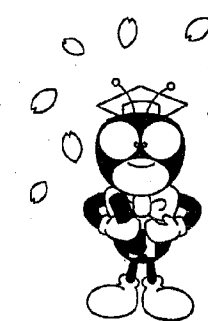
「火曜日燃えるごみ」などの品目を守り、決められた場所に出しましょう。

**忘れずに申告しましょう
国民年金保険料**

平成9年1月から12月までの1年間に納めた国民年金の保険料は、全額が社会保険料控除を受けられます。

ご本人や家族のために、平成9年中に納めた保険料であれば、当年分はもちろん未納保険料や、免除期間の追納保険料も対象になります。

確定申告のときは、忘れずに申告しましょう。



こんなこと
あんなこと

くらしの カレンダー

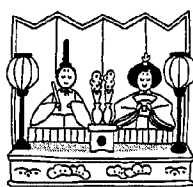
3月

(弥生・March)

(3月5日(木)から
4月4日(土)まで)

●記号の説明

- 行事の名称
- ☐ とき
- ところ
- ☐ 対象者



3月はどんな月?

- 1日 春の全国火災予防運動 (~7日)
- 3日 耳の日
- 5日 パラリンピック冬季競技大会 (~14日)
- 7日 消防記念日
- 8日 国際婦人デー
- 21日 春分の日
- 23日 世界気象デー
- 27日 さくらの日

5木	■いい湯の日 ☐10:00~ ■天仙閣
6金	■老人クラブ講演会 ☐10:00~ ■改善センター
7土	
8日	■村民卓球大会 ☐9:00~ ■改善センター
9月	
10火	■老人ダンス教室 ☐9:30~11:30 ■保健センター
11水	■リハビリ教室 ■心配ごと相談 ☐9:00~12:00 ■天仙閣 ■民謡教室 ☐19:30~ ■公民館会議室
12木	■中学校卒業式 ■いい湯の日 ☐10:00~ ■天仙閣 ■老人手芸教室 ☐9:30~ ■天仙閣
13金	
14土	
15日	
16月	■所得税、村・県民税申告期限
17火	■遊びの教室 ■老人カラオケ教室 ☐9:30~11:30 ■天仙閣
18水	■リハビリ教室 ■心配ごと相談 ☐9:00~12:00 ■天仙閣
19木	■いい湯の日 ☐10:00~ ■天仙閣
20金	

21土	春分の日
22日	■献血(全血献血) ☐9:30~12:00、13:00~15:00受付 ■保健センター
23月	■村内三小学校卒業式
24火	■老人ダンス教室 ☐9:30~11:30 ■保健センター
25水	■さるびあ教室 ■心配ごと相談 ☐9:00~12:00 ■天仙閣 ■民謡教室 ☐19:30~ ■公民館会議室
26木	■妊婦教室 ☐9:00~12:00 ■すくすく相談 ☐10:00~12:00 } ■保健センター ■乳児健診 ☐13:00~13:30受付 ■老人手芸教室 ☐9:30~ ■天仙閣 ■いい湯の日 ☐10:00~ ■天仙閣
27金	
28土	
29日	■第43回合併記念駅伝大会 役場前正午スタート
30月	
31火	
4月	
1水	
2木	■いい湯の日 ☐10:00~ ■天仙閣
3金	
4土	

電話のごあんない

役 場……………86-3111
公民館(体育館)…86-3115
教育委員会……86-2311
消防湯東分署…86-2424
保健福祉センター…86-3729

◆忘れないでね◆
3月26日 乳児健診

◆公民館から◆
3月8日 村民卓球大会
29日 第43回合併記念
駅伝大会

◆社会福祉協議会から◆
3月6日 老人クラブ講演会
10日、24日
老人ダンス教室
11日、18日、25日
心配ごと相談
12日、26日
老人手芸教室
17日 老人カラオケ教室

◆そのほか◆
3月12日 中学校卒業式
22日 献血(全血献血)
23日 村内三小学校
卒業式

たばこの税金は貴重な財源
お買い求めは
村内のたばこ販売店で

お知らせ

臨時福祉特別給付金が支給されます!!

平成10年分所得税の特別減税に関連し、臨時福祉特別給付金が支給されることとなりました。臨時給付金の種類、内容等は次のとおりです。

1. 福祉給付金

(対象者1人につき10,000円)

支給対象者

平成10年2月1日(基準日)において、本年2月分の次の年金又は手当を受給できる方。

- ①老齢福祉年金
 - ②障害基礎年金
(年金証書の年金コードの先頭3桁が「635」「265」「535」「062」に該当するもの)
 - ③遺族基礎年金
(年金証書の年金コードの先頭3桁が「275」「285」「645」「072」「082」「102」に該当するもの)
 - ④児童扶養手当
 - ⑤特別児童扶養手当
 - ⑥特別障害者手当等
- ※生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方は、支給されません。

2. 介護福祉金

(対象者1人につき30,000円)

支給対象者

基準日において、生活保護を受けている方、あるいは平成9年度分の村民税所得割が課されなかつた方(本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族の場合は、当該他の方に

村民税が課されなかつた場合に限り)で次のいずれかに該当する方。

- ①平成9年8月1日以前からねたきり又は痴呆等の状態にあるため常時介護を必要としている65歳以上の方
 - ②本年2月分の特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給できる方
- ※病院、診療所又は老人保健施設に平成9年10月31日以前から継続して入院・入所している方、社会福祉施設に入所している方には支給されません。

3. 特別給付金

(対象者1人につき10,000円)

支給対象者

基準日において、65歳以上の方(昭和8年2月1日以前に生まれた方)で、平成9年度分の個人の村民税が課されなかつた方。(本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族の場合は、当該他の方に村民税が課されなかつた場合に限り)また、生活保護を受けている方は支給されません。又、同一の方が福祉給付金の支給要件に該当する場合も支給されません。

支給を受けようとする方は、申請書に必要事項を記入の上、3月25日までに役場健康福祉課に申請してください。(申請書は役場にあります。)

詳しいことについては、役場健康福祉課までお問い合わせください。

愛のご寄付

次の方から、社会福祉協議会へ愛のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

・島方 小林 功様

福祉のため、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。
湯東村社会福祉協議会

善意をありがとう

次の方から村へ、寄贈がありました。

・遠藤 小林 健様

(ハンディスロープ、車椅子、床ずれ防止マット)

ありがとうございました。大切にさせていただきます。

県立自然科学館

リニューアルオープン

県立自然科学館は、改修工事のため臨時休館していましたが、3月15日(日)からリニューアルオープンします。新しくなった当館へぜひおこしく下さい。

○新展示品

「新エネルギーと地球環境保全」
…太陽電池を外壁にした高さ16.4mのソーラーキャッスル(太陽の城)や乗車体験できるソーラーカーを始め、風の力を体験できる装置など新エネルギーをテーマとした展示品が館内外にオープンします。

○お問い合わせ

県立自然科学館 ☎025-283-3331
※3月14日(土)までは臨時休館しています。3月15日以降の3月の休館日は、16、23、30日の月曜日です。

消火器の不適切な点検等を行う業者にご注意を!!

昨年は消火器の悪質訪問販売についてみなさんにお知らせしました。

最近では、防火対象物(店舗や旅館、学校、工場や倉庫等)に設置されている消火器について、出入りの業者を装い巧みな手口で不適切な点検を実施したり不当に高い点検手数料を請求するなどのトラブルが発生しています。消火器を多く設置してある建物では、次のことに注意してください。

1. 出入りの業者であるかよく確認する。
2. 契約書をよく読み金額を確認してから署名、押印する。
3. 一覧表を作るなどして点検の年月日を把握しておく。

巻・湯東消防署湯東分署

心身障害者タクシー 利用助成事業のお知らせ

昨年より実施しました心身障害者の経済的負担の軽減と社会参加の促進を図るため、タクシー料金の一部を助成する本事業について、今年も引き続き実施いたします。助成を希望される方は、健康福祉課までお問い合わせ下さい。また、昨年助成申請をされた方については、現在お持ちの助成券は平成10年3月31日をもって使用できなくなりますので、ご注意ください。

なお、引き続き助成を希望される方は、身体障害者手帳と印鑑を持参のうえ健康福祉課で手続きして下さい。

※お問い合わせは
役場健康福祉課まで (☎86-3111)

精神薄弱者施設「つばくろの里」 定員増のお知らせ

「つばくろの里」の定員が増員されます。入所を希望される方は、下記によりお申し込み下さい。

- 施設所在地/分水町大字横田13604
- 増加定員/20名(30名から50名へ増員)
- 入所対象者/平成10年9月30日現在で15歳以上の精神薄弱児・者(既に他施設に入所している児・者も含)
- 増員予定日/平成10年10月1日
- 入所後の費用/本人の収入、家族の方の課税状況により決定されます。
- 申込締切/平成10年3月25日
- 申込先/湯東村役場 健康福祉課

第108回 白根商工会 珠算検定試験合格者

- 3級 渡辺 陽子 小5 渡辺 拓弥 小4
星野 亜由美 小4 高木 美穂 小4
 - 5級 杉山 小3
 - 6級 西村 由小3 星野 沙織 小3
- ※次回検定日は6月14日(日)です。

入札結果 (1月16日から2月15日までの全ての入札分)

工事名	施工業者	請負額	工事場所	完成期限
今井連絡1号線(第1次)工事	杉山組	4,599千円	今井地内	H10.3.30

守ろう!人の命の尊さを 『愛の献血』にご協力ください

皆様の愛の献血によりたくさんの尊い命が救われます。

下記日程により献血を行いますので、ご協力お願いします。今回は全血献血です。

なお、当日は粗品を用意してお待ちしています。

献血のお知らせ

とき 3月22日(日)

受付 午前9時30分~12時
午後1時~3時

ところ 保健センター

献血で健康チェック

前回献血者数(12月22日)

- ・400ml 40人(男29・女11)
- ・200ml 16人(男5・女11)

ご協力ありがとうございました。今回もよろしくをお願いします。

廃棄物はルールを守って 適正に処理しましょう

廃棄物の不法投棄や焼却の黒煙などは、自然景観を損ねるだけでなく環境汚染を引き起こすなど、地域や周辺の住民に対し大変な迷惑となります。

廃棄物処理のルールを守りましょう

- (1) 指定されたゴミの出し方を守る。
- (2) ゴミを道路や河川などに捨てない。
- (3) 廃棄物焼却炉を使用するときは次のことを守り、常に排ガスの状態に気を配る。

- ① 隙間や破損部分がない焼却炉を使い、焼却中は投入口の扉を開めない。
- ② 適正な負荷となるよう、焼却量を調整する。
- ③ 必要な量の空気を通風させる。
- ④ 必要に応じて排ガス処理設備や焼却灰や未燃物の飛散防止ネットを設置する。

お知らせ

県政モニター 募集のお知らせ

県では、「開かれた県政」を推進するために、広く県民の意見、要望などを寄せていただく県政モニターを募集します。

■応募資格

平成10年4月1日現在、20歳以上の県民(議会議員、公務員、県の委嘱した他のモニターを除く)。

■モニター数

200人(任期は11年3月31日まで)

■謝礼

年間5,800円

■応募方法

はがきに、①住所(〒)②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業(職種)⑥電話番号⑦県政で一番関心のある事項⑧県政に望むこと(100字程度)を記入して、3月9日(月)から3月31日(火)までにお申し込みください。

■問い合わせ・申し込み先

〒950-8570
県庁総務部広報広聴課広聴係
☎025-285-5511(内線2117)

無料電話相談会

「相続110番」のお知らせ

相続の問題でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談を受け、法律的なアドバイスをいたします。

日時 平成10年3月15日(日)
午前10時~午後4時

電話番号 025-225-5650(当日限り)

相談料 無料

主催 新潟県青年司法書士協議会

おわびと訂正

広報2月号2ページの平成9年度湯東村表彰式で次のとおり誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

学校保健行政功労者

誤 故 齋 藤 菊次郎 さん

↓

正 故 齋 藤 菊二郎 さん

青年の森 (体育館前広場整備)

フォーラム開かれる



当初1月24日に予定しておりました青年の森フォーラムが、大雪のため順延になり、2月5日に改善センターで開催されました。

このフォーラムは、体育館前整備検討委員会がまとめた整備構想の基本姿勢(8つの視点)を提示し、皆さんから意見をいただきより良い計画にするため行われました。

当日は、住民や文化団体の代表者約25名が参加されました。

最初に高橋検討委員長より基本姿勢(8つの視点)の提示までの経過報告があり、その後参加者から自由に意見を出してもらいました。参加者からは、前坂井村長が考えた「青年の森構想」が生まれ



た経過が紹介されました。また、谷川さんにお願ひし、故谷川忠壽美さんが集めた土器などを展示する施設を造ってはどうかや建物を造るのであれば、太陽光を使つて発電する環境にやさしいシステムも導入してもらいたい等々活発な意見が出ておりました。

検討委員会では、フォーラムの意見も取り入れ、3月中旬までに村長に「体育館前整備構想」の答申をする予定です。

戸籍の窓

(1月16日から2月15日まで届出分)

●うぶごえ

なまえ	誕生日	保護者	住所
長沼 泰輝	10	裕之 茨	高 戸
小林 翔哉	10	繁 横	戸 島
伊藤 結希	10	淳 茨	島 上
佐々木 深	10	一俊 五之	上 谷
佐藤 都羽	10	晋 熊	谷 随
石崎 勇	10	宣昭 井	随

●おくやみ

なまえ	死亡年月日	年齢	住所
青柳 藤次郎	10	82	大 原
鷲尾 君子	10	39	井 随
長沼 キク	10	81	茨 島
海藤 ミチ子	10	62	遠 藤

3月の救急当番医

※診療時間は午後6時まで

科	日	医 院	番 号
内 科	3/1日	長沼 医院 (巻町)	☎72-2210
	8日	本田 医院 (巻町)	☎73-2100
	15日	高木 医院 (巻町)	☎72-2208
	21日	笠原内科医院 (巻町)	☎72-8066
	22日	遠藤 医院 (西川町)	☎88-2204
	29日	和田 医院 (西川町)	☎88-2134
外 科	3/1日	本間 医院 (分水町)	☎98-2350
	8日	竹前整形外科医院 (巻町)	☎73-2809
	15日	県立吉田病院 (吉田町)	☎92-5111
	21日	渦東けやき病院 (渦東村)	☎86-3515
	22日	町立巻病院 (巻町)	☎72-3111
	29日	桑原 医院 (巻町)	☎72-2221

※救急当番医は、都合により変更となることがあります。

当番医の確認は消防渦東分署(☎86-2424)へ。

編集室から

2月7日から開催された長野オリンピックは、日本人選手の健闘が光りました。なかでもジャンプ陣の活躍は素晴らしいもので、ジャンプ競技は個人の力だけでなく、風を味方になければなりません。そんななかでの金メダルには、本当に感動しました。

20世紀最後の冬季オリンピックにふさわしいものだったと思います。